

相模原市内の指定・登録文化財数内訳

(令和6年8月15日現在)

類型	種別	相模原市		神奈川県 指定	国指定		国登録	合計
		指定	登録		重要	国宝・特別		
有形文化財	建造物	7	12	3	1		10	33
	絵画	3		3				6
	彫刻	16						16
	工芸品	1		1	2			4
	書跡・典籍							0
	古文書	4						4
	考古資料	16		2				18
	歴史資料	10	12					22
無形文化財	演劇・音楽・ 工芸技術等							0
民俗文化財	風俗慣習・民俗芸 能・民俗技術(無形)	2	4	3				9
	無形民俗文化財用の 衣服・器具等(有形)	1	26					27
記念物	遺跡(史跡)	6	17		4			27
	名勝地(名勝)		1					1
	動植物、地質鉱物 (天然記念物)	1	3	5	2	2		13
合計		67	75	17	9	2	10	180

斜線部:文化財保護法上の規定なし

()内は今回の諮問による追加見込み件数

○市指定文化財…市の歴史や文化を知る上で重要な文化財で、学術的または芸術的価値が高いと認められるもの。なお、現状変更等は許可制。

○市登録文化財…地域の歴史や文化を知る上で貴重な文化財で、保存と活用が必要と認められるもの。なお、現状変更等は届出制。

※文化財保護法(昭和25年法律第214号)第2条第1項第5号及び第6号に掲げる<文化的景観><伝統的建造物群>については、県及び市条例上に定めがなく、また県域における国選定例も存在しないことから割愛(「選定」枠除外)した。